

岩手県選挙管理委員会告示第68号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号（これを準用し、又はこの例によることとされている場合を含む。）の規定により、不在者投票ができる病院等を次のとおり指定した。

平成20年10月10日

岩手県選挙管理委員会

委員長 野村 弘

種 別	施設の名称	所在地	指定年月日
老人ホーム	社会福祉法人麗沢会 軽費老人ホーム ケアガーデン高松公園	盛岡市上田字毛無森2番地7	平成20年10月1日